

特別支援教育支援員のあり方に関する調査：奈良教育大学特別支援教育研究センター「特別支援教育支援員養成講座」の修了者及び学校へのアンケート調査を手がかりに

林美輝^{*)} 河合淳伍^{**)} 岩坂英巳^{**)} 松浦直己^{**)} 加藤久雄^{*)} 片岡弘勝^{*)} 高橋豪仁^{*)}
^{*)} 教育支援人材連携事業運営室 ^{**)} 特別支援教育研究センター

A Survey on the Actual Condition of Special Needs Educational Assistants: for further Improvement of their Training at Research Center for Special Needs Education in Nara University of Education

Miki HAYASHI^{*)}, Jungo KAWAI^{**)}, Hidemi IWASAKA^{**)}, Naomi MATSUURA^{**)},
Hisao KATO^{*)}, Hirokatsu KATAOKA^{*)}, Hidesato TAKAHASHI^{*)},

^{*)} Office of Collaboration Project for Education Support Staff, Nara University of Education,

^{**)} Research Center for Special Needs Education, Nara University of Education,

要旨：奈良教育大学特別支援教育研究センターと同大学教育支援人材連携事業運営室では、平成22年度特別支援教育支援員養成講座の修了者及び、奈良県内の各学校園を対象とした実態調査を行った。前者の修了者を対象とした調査からは、修了者を対象とした修了証の取得が現在のところすぐには採用につながらないことや、支援員として活動している者がどういった点に満足あるいは不満足な事柄があるのかという点を明らかにした。また、後者の学校を対象とした調査では、上記の養成講座の修了者を含めて各学校における支援員の配置、採用にあたって重視される項目等を明らかにした。

キーワード：特別支援教育研究センター Research Center for Special Needs Education

特別支援教育支援員 Special Needs Educational Assistants

教育支援人材連携事業運営室 Office of Collaboration Project for Education Support Staff

1. 本稿の目的

本稿の目的は、奈良教育大学特別支援教育研究センターと同大学教育支援人材連携事業運営室で実施された、特別支援教育支援員に関する調査の結果の概要を報告することにある。

日本においては、2006年に改正された学校教育法等の改正により、2007年4月に従来の障害種別ごとに盲・聾・養護学校を基軸にしてきた「特殊教育」から、複数の障害種別にわたる教育や、いわゆる通常の学級に在席する子ども達の教育を視野に入れた「特別支援教育」が制度として開始された。

その過程で、主として通常の学級に在席する、障害のある子ども達に対する介助や学習補助を行ったりする「特別支援教育支援員」（以下、「支援員」）への期待が地方自治体や国策レベルで高まってきている。

このような社会的背景の中、「支援員」の養成及びその配置のあり方は喫緊の課題であるといえ¹⁾、奈良教育大学においても特別支援教育研究センターが2007

年に設置され、設立当初から特別支援教育を支える人材育成のための養成講座や公開講座が数多く開かれ、2008年度からは公開講座を「特別支援教育支援員養成講座」（以下「養成講座」）を兼ねる形で開かれている²⁾。

なお、2009年度の修了者には修了証が発行され、この修了証の運用・活用に関しては、奈良教育大学教育支援人材連携事業運営室が、同大学特別支援教育研究センターとの連携・協力することとなり、その一環で本調査が実施された。同大学教育支援人材連携事業運営室は、東京学芸大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、中国学園大学、東京成徳大学及び白梅学園大学の六つの大学による「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」（平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」）の一環で、奈良教育大学内に設置され、特別支援教育支援員のほか広く子どもの成長を支援する「教育支援人材」の研修、認証、及び認証の活用システムの開発を手がけている³⁾。

今回は、(1)「養成講座」の修了証を取得した者の

活動実態や、「養成講座」のあり方および(2)学校側における、特別支援教育支援員の配置状況及び、「養成講座」への要望等に関する調査を実施した。そのことで、特別支援教育支援員の配属に関連する諸問題と、今後の「支援員」養成のあり方を考える上で考慮すべき諸問題を明らかにできればと考えている。

2. 方法

2. 1. 調査方法概要

調査としては、それぞれ対象の異なる「特別支援教育支援員に関する調査」(以下、「支援員調査」と「特別支援教育支援員のあり方に関する調査」(以下、「学校調査」)の二つを実施した。

調査方法の概要としては以下のようなものである。

- (1) **調査期間** 2010年10月6日～10月29日
- (2) **調査対象** 「支援員調査」においては、「2009年度特別支援教育支援員養成講座」の「修了証」の取得者のうち、修了後の調査協力に文書で了解の得られた者を対象とした。「学校調査」においては、奈良県内の幼稚園(200園)、小学校(219校)、中学校(116校)、高等学校(44校)を対象とした(合計579校・園)。
- (3) **調査方法** アンケート調査を用いた郵送調査法(「支援員調査」は各個人宛に、「学校調査」においては、各学校宛にそれぞれ郵送による発送及び回収を行った)。
- (4) **回収結果** 「支援員調査」においては、43人(46.2%)からの回答を得、「学校調査」においては、376校・園からの回答を得た(64.9%)。
- (5) **調査内容** 「支援員調査」においては次の項目が問われている。

①調査対象者の基本的属性について(年齢・性別・保持資格等)

②現在の活動について(活動の有無、活動先の学校種、内容、頻度、活動の満足度等)

③これからの「養成講座」のあり方について

「学校調査」においては次の項目が問われている。

①調査対象校の基本的属性について(学校種、規模)

②「支援員」の配置状況(各校での有無、「修了者」の有無、人数)

③「支援員」との連携のあり方について(現在及び将来)

3. 結果

3. 1. 「支援員調査」

3. 1. 1. 「支援員調査」：回答者の性別・年齢構成

回答者の43名中、15名が「特別支援教育支援員」あ

るいはそれに「準ずるスタッフ」として活動していると答えている。回答者のうち活動している者の割合は、40代と50代が圧倒多数を占めているといえる。20代以下で活動している者がいない。

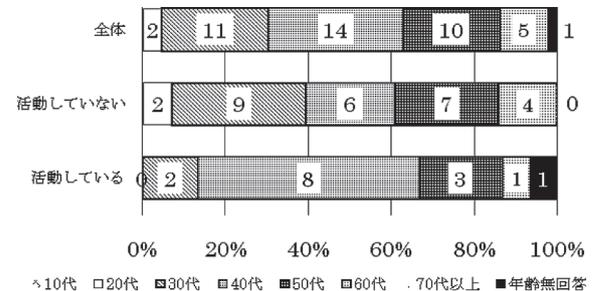


図1 年齢構成と活動の有無 (N=43)

性別に関しては、43名の回答者のうち40名(93.9%)が女性、男性は3名のみとなっており、偏りが見られる。また、回答した男性の全3名は活動をしていない。

3. 1. 2. 「支援員調査」：所有している資格について

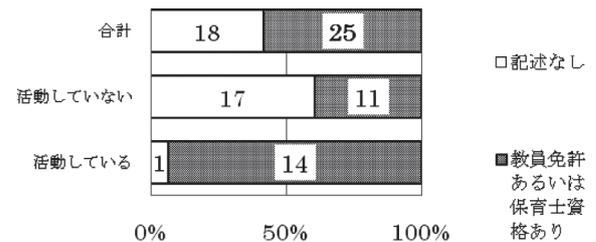


図2 教員免許・保育士資格と活動の有無 (N=43)

直接選択肢を設けたわけではないが、活動していると回答した15名のうち14名が、自由記述欄に教員免許あるいは保育士資格を所有していることを記載している。

3. 1. 3. 「支援員調査」：活動先の学校種

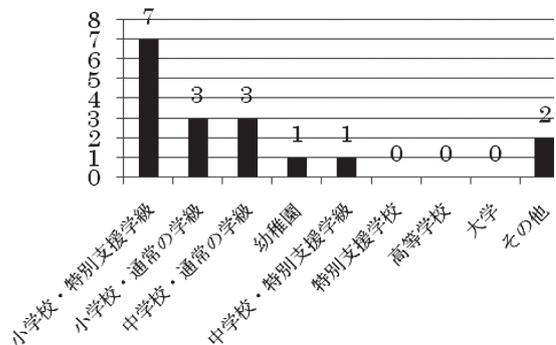


図3 活動先の学校種 (複数回答)

活動先の学校種としては小学校の特別支援学級と回答した者が最も多く見られた。ついで「小学校」及び「中学校」の通常の学級で活動している者が多く見

れた。特別支援学校や高等学校、大学で活動している者はいなかった。

3. 1. 4. 「支援員調査」はじめたきっかけ

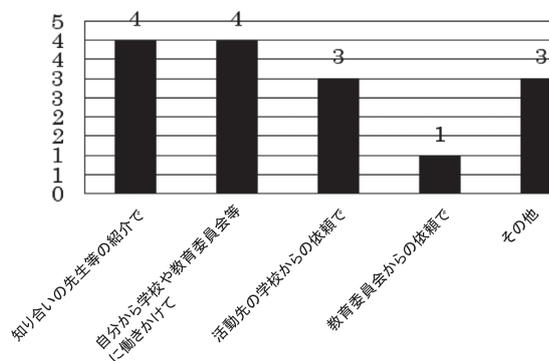


図4 支援員をはじめたきっかけ（複数回答）

「支援員」をはじめたきっかけとしては、知り合いの先生等の紹介によるものが多いが、「その他」を回答している者のうち、具体的に記している2名が「募集から応募」や「求人を職安で見て」と回答している。全体的に見て、「紹介」「自分から」の働きかけ、学校からの依頼、という形をとっており、教育委員会等に登録することで「支援員」として勤務するシステムによるものは少ないということが分かる。

3. 1. 5. 「支援員調査」：活動内容

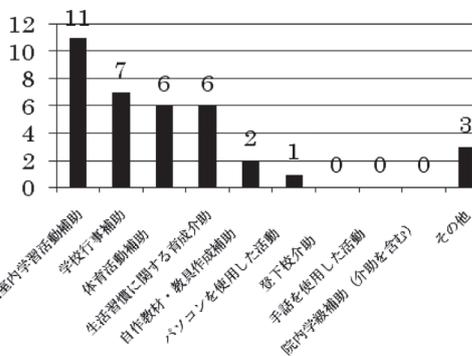


図5 活動内容（複数回答）

3. 1. 6. 「支援員調査」：活動前の説明や研修

「活動するにあたって、学校あるいは教育委員会で事前の説明や研修はありましたか。あれば具体的にご記入下さい」という自由記述回答欄において、説明（勤務条件に関するものを除く）や研修が明確に「ある」という趣旨の回答をした者は、15名中4名で、逆に15名中5名は明確に「ない」ことを記していた。他の6名は空欄あるいは無効回答であった。

3. 1. 7. 「支援員調査」：今の支援に関する満足度について

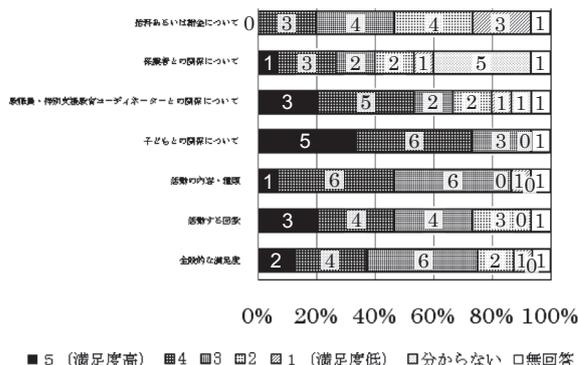


図6 満足度について

「支援員調査」で、実際に活動している者の中で満足度が高いのは、子どもとの関係であり、満足度が高い5と4を合わせると80%近くになる。次いで、教職員・特別支援教育コーディネーターとの関係が高くなっている。逆に、満足度が低いのが、給料あるいは謝金に関するものであり、満足度が低い1と2を合わせると50%程度になる。

3. 1. 8. 「支援員調査」：研修や「養成講座」に対するニーズ

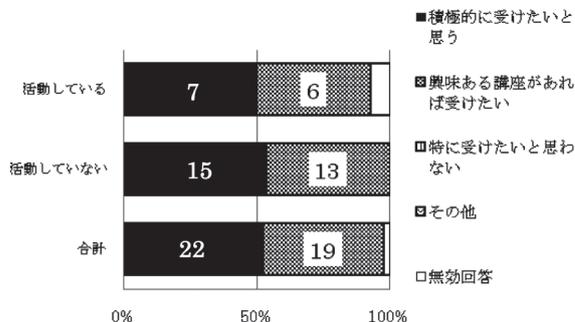


図7 今後の受講について (N=43)

「これからも本学の支援員養成講座等、特別支援教育に関する研修を受けたいと思われますか」という設問に対しては、活動の有無に関係なく、継続して受講する意欲などを読み取ることが可能である。

3. 1. 9. 「支援員調査」：修了証のあり方について

本調査用紙の最後に「その他、本養成講座や修了証の活用方法に望まれることがあればご記入下さい」という自由記述欄を設けたところ、19名からの回答があった。それらのうち、14人の回答の中からは、「修了証について「仕事につながるような修了証が望ましいです」、「支援員として、なかなか活動の場がないのが残念である」といった、修了証を活用する場がないとい

うことや、受講後に「支援員」として学校に配置されることにつながらないということについて記されている。平成21年度「養成講座」の修了者のうち、希望者については、各自が要望する活動地域や活動（支援）対象等を記載した修了者の名簿を県内各市町村教育委員会に21年3月に送付したが、少なくとも送付後半年間は活用されていないといえよう。

3. 2. 「学校調査」

3. 2. 1. 「学校調査」：回答者及び学校種について

回答のあった376校の内訳は、幼稚園で112園（29.9%）、小学校で154校（41.1%）、中学校で76校（20.3%）、高等学校で33校（8.8%）であった。

3. 2. 2. 「学校調査」：「支援員」の配置状況

各校の「支援員」配置状況を尋ねたところ、現在支援員が配置されていると回答した学校が47.8%、配置されていない学校が41.4%であった。学校種別で見ると、幼稚園が60.0%、小学校が64.9%、中学校が41.3%、高等学校が6.1%となっており、また幼稚園や小学校では規模が大きくなれば配置されている割合がかなり大きくなっていることが分かる。更に既配置校の「支援員」数の調査の結果、1人（34.2%）、2人（7.9%）、3人以上（6.2%）であった。

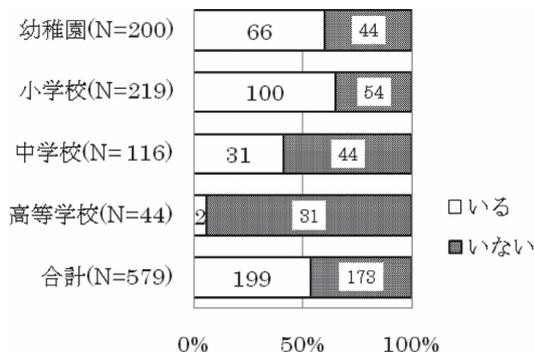


図8 支援員の配置状況

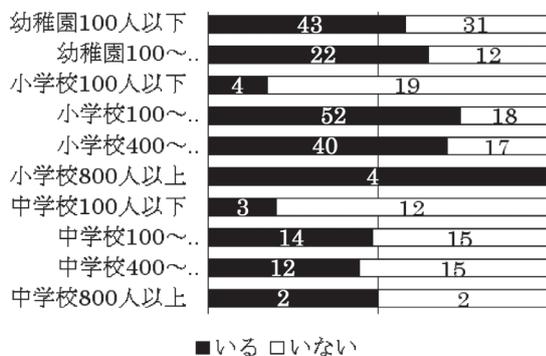


図9 学校規模ごとにみた支援員設置状況

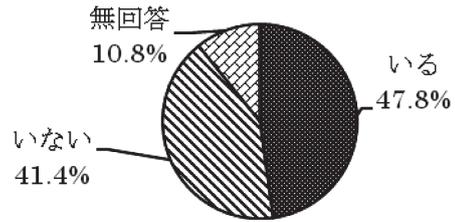


図10 支援員の配置状況

3. 2. 3. 「学校調査」：「養成講座」の修了者

一方、既配置の「支援員」の中で、本センター主催の「特別支援教育支援員養成講座」の修了者の割合を調べたところ、修了者の割合は7.4%であった。支援員制度そのものは各学校に拡大しているが、修了証を発行して、一年半の段階での調査のため、本学の「養成講座」を修了している「支援員」はまだ少ないことが明らかになった。今後「養成講座」を続け、修了者数が増えると共に、市町村教育委員会にその修了者名簿の有効活用を働きかけていくことなどから、増加することを期待したい。

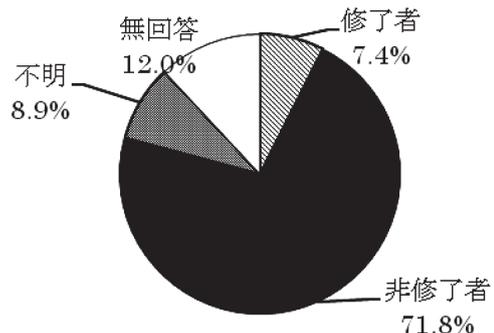


図11 「修了者」等の配置状況

3. 2. 4. 「学校調査」：支援員採用で重視する要素

次は「支援員」を採用する場合、「支援員」のどのような要素を重視するかを調査した。調査項目は①年齢、②性別、③教員免許の取得の有無、④子どもの心理・教育に関する資格、⑤知識経験、⑥コミュニケーション能力、⑦人柄である（図12）。

図からもわかるように、「年齢」や「性別」に関する重要度は高くなく、「免許」や「資格」についてはある程度考慮することが示された。さらに「知識経験」や「コミュニケーション能力」、「人柄」については特に重視する傾向が明瞭であった。すなわち教育現場では、柔軟に他教員と連携して教育活動に当たることができる人材が要求されているということである。また、自由記述欄においても、「養成講座」で取り上げる必要のある項目として、一般的な意味での児童・生徒や保護者、教職員「コミュニケーション能力」の必要性を挙げるものが8名いることなどからも、そのことは裏付けられるといえる。

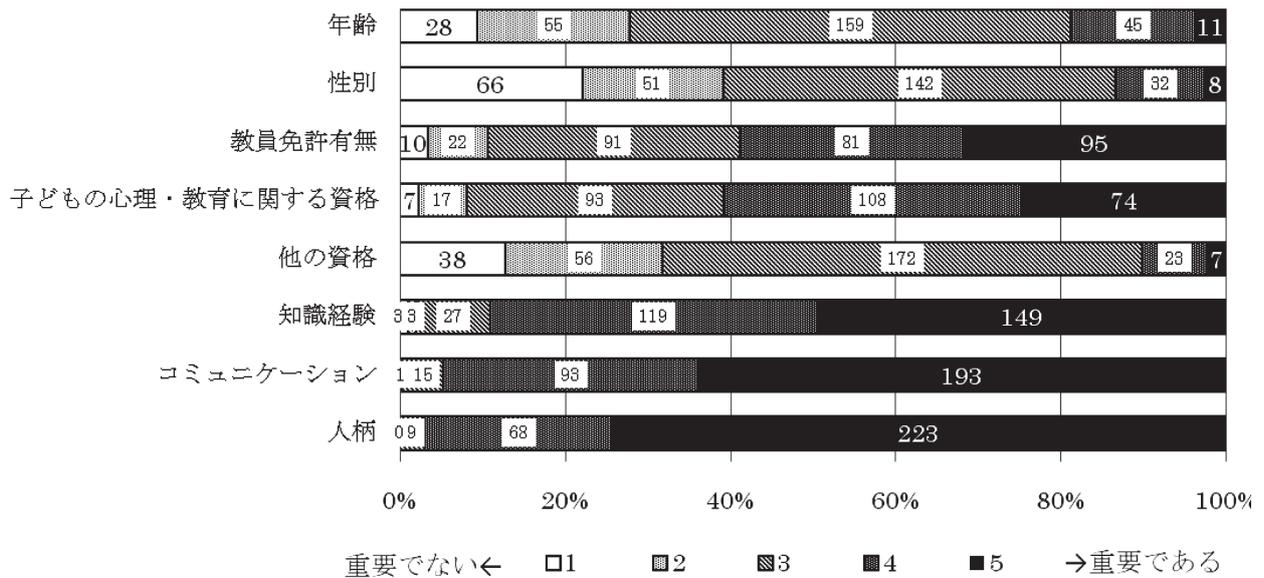


図12 支援員採用で重視する要素

3. 2. 5. 「学校調査」：教職員と「支援員」の連携について

「教職員と支援員の連携について、どのような工夫（例：連絡帳の作成等）をされておられますか」という質問に対する回答は回収した376通のうちなんらかの文章が書かれていたのは207通であった。その内容から「支援員」が限られた時間内で十分な活動を行うために担任やコーディネーターとの連携をとるため様々な工夫をされている様子が伺われる。このような現場の工夫が「支援員調査」にて「支援員」側にも教員との連携の満足度が比較的高いこととつながっていると推察される。

「支援員」との連携方法

- ① 「支援員」と担当者（コーディネーター、担任、教頭、その他関係教員など）がなんらかの形で話し合う時間をとり連携をはかっている。
 - 毎日の打ち合わせ
 - ・始業前や朝の会で・子供が帰校したすぐ後・担任のあき時間に
 - ・業前・業間を利用して・時間の特定はされていないが、毎日10～20分
 - 定期的な打ち合わせとして
 - ・毎週曜日を決めて・毎月打ち合わせ時間決めて
 - ・各行事ごとに打ち合わせ
 - ・学期当初の話し合いに参加させる
 - 特別な会議の設定
 - ・サポート会議・連絡会議・支援員会議
 - ・定例の打合せ
 - ・学期に1～2回特設の会議
 - その他（学校の定例会議などへの参加）
 - ・行事等の事前の打ち合わせや事後の反省
 - ・学校の分掌への参加

- ・職員研修への「支援員」の参加
- ・校内委員会への参加・学年会
- ・学年末反省会への出席

② 「支援員」と担当者がなんらかの記録で連携をとっている。

- 教員間特に「支援員」と担任との連携に記録などの作成
 - ・連絡帳（連絡シート・連絡カード・連絡ファイル・交換日誌）での
- 具体的な支援内容・方法・反省についての連絡などには
 - ・学習ノート・「支援員」の活動記録・支援記録
 - ・個別の支援記録
 - ・個別のノート・個別の指導計画を利用（作成時評価時など）
- 簡単な連絡などは
 - ・メモ書き・連絡黒板・予定表
- その他
 - ・会議録・電話連絡・メール連絡

3. 2. 6. 「学校調査」：研修内容及び「支援員」の配置等の課題

「養成講座」で取り上げる必要があると思われる内容や「支援員」の配置などについて課題と思われる点について自由記述式の設問を行った。

この項目に関する回答は回収した376通のうち、185通になんらかの回答が書かれていた。それを項目別に分類すると次のようになった

① 「支援員」の配置数について

- 特に「支援員」の人数の増員についての希望が多く、次のような文言で書かれている。
 - ・できればもっとおおく・学校の実情に応じて

- ・「支援員」を必要とする児童生徒数が年々増加している現状に応じて
- ・小さな幼稚園にも「支援員」は必要
- ・せめて2～3学級に一人は
- ・学年に一人は ・本校には一人もいないが
- ・高等学校にも「支援員」を
- ・「支援員」一人では複数の子に対応できない
- 配置時間数の確保
 - ・もっと一人あたりの「支援員」の時間数の確保を
 - ・生徒が校内にいる時間+1時間の支援時間を
 - ・フルタイムの配置を
 - ・話し合う時間の確保ができない
 - ・「支援員」が研修できる時間も確保した配置を
- 配置方法
 - ・配置が4月では計画がたてにくい
 - ・1年間を通じて同じ人の配置を
 - ・必要に応じて年度途中でも
 - ・1校1名配置としての国からの予算が出ているのに配置されていない。
 - ・「支援員」配置に児童生徒の診断書を要求され保護者の理解がえられない。
 - ・毎年「支援員」を変えないでほしい。生徒は継続している
 - ・まる1日の配置より、半日ごと2日間の配置が望ましい
 - ・もっと「養成講座」の修了者を配置しては
- 「支援員」の待遇
 - ・待遇を良くする必要がある ・「支援員」の身分保障が大切
 - ・職業として安定した職業ではなく「支援員」になろうとする人が少ない
 - ・時給が安すぎて無理が言えない
- こんな人を「支援員」に
 - ・フットワークのある人・豊かな人間性 専門性 暖かみのある「支援員」を望む
 - ・朝や休み時間に子ども達に目を配れる人
 - ・子どもの心に寄り添う支援者
 - ・コミュニケーション能力にたけた人（子どもに寄り添える人）
 - ・学校組織の一員であると自覚できる人 ・子どもとの関わりにセンスのある人
 - ・子どもの興味あるアニメやテレビ番組に精通している人
- その他
 - ・「支援員」が5名いる。ありがたいが連絡報告を受けるのが大変です。コーディネーターも担任をしていて苦労している。
 - ・保護者が発達障害児だと言って学校に特別な対策を求めてくるのが多い
 - ・「支援員」としての一定の資格を持った人を紹介

するシステムが必要

- ・「養成講座」の修了者などの採用を多くしてはどうか

② 「支援員」の研修として望まれる内容

- より具体的な支援の方法についての研修
 - ・具体的な場面をとらえた研修
 - ・具体的な実践場面をとらえた研修
 - ・事例研究 ・実践報告
 - ・発達障害児個々についての具体的な支援の方法
 - ・ティーチャートレーニング ・SST
 - ・ロールプレイ ・模擬体験
 - ・ワークショップなど自分で体験できる研修 ・病院や医師との連携の方法
- 一般的な研修
 - ・人権感覚を磨く研修 ・幅広い専門知識の研修
 - ・「支援員」を受け入れる学校体制の研修
 - ・問題行動の解決方法
 - ・カウンセリングについて
 - ・発達障害児の特徴的な行動・理解
 - ・保護者との連携の在り方
 - ・保護者の心の支援に関する研修
 - ・児童の発達過程
 - ・子どもの心に関する理解の研修
 - ・教科の基本的な把握
- ③支援員制度についての理解が不足
 - ・「支援員」はどのような手続きで来てもらえるのですか
 - ・「支援員」の制度がわかりません
 - ・「支援員」の概念がわかりにくい
 - ・緊急雇用対策事業教員補助員や学生ボランティアと混同
 - ・「支援員」を受け入れる方法が周知されていない。

4. 考察

4. 1. 「支援員」の性別・年齢について

「支援員調査」においては、年齢と性別に関して偏りが見られたが、「学校調査」では、「支援員」採用あたって、性別や年齢については重視されていない。「支援員調査」において、年齢と性別に関して偏っているのは「養成講座」の時期・回数・時間にとどまらず、「支援員」の短時間の勤務や賃金の問題など、社会経済的な背景によるものと思われる。

4. 2. 資格の所有について

「学校調査」において、採用する学校側で教員免許や、子どもの心理・教育に関する資格を一定程度重視していることと、「支援員調査」において実際に活動していると回答している者の大半が教員免許あるいは保育士資格を有していることから、教員免許や保育

士資格には、依然として信頼性があることが推測される。とはいえ、教員免許等よりも重要視されているのが、「知識経験」や「コミュニケーション能力」、「人柄」であるということからは、教員免許そのもので担保される以外の能力が重視されており、そのような人材の育成が重要であるといえよう。

4. 3. 教職員と「支援員」の連携について

「支援員調査」において、教職員・特別支援教育コーディネーターとの関係は、満足度が相対的に高いものとなっているが、この背景を推測する手がかりとしては、「学校調査」に見られたように、限られた時間内で十分な活動を行うために担任やコーディネーターとの連携をとるため様々な「工夫」がなされていることが挙げられる。

- ① 「工夫」としては、「支援員」と特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせする件数が当該の自由記述欄に多く記されていたが、コーディネーターの学校での位置づけが十分にでき、その役割を十分にこなしつつあるからであろうと思われる。今後ますますコーディネーターの仕事量が増加するものと思われ、他の仕事との兼務では「支援員」の指導が手薄になるとことが予想される。
- ② 当該の自由記述欄に「工夫」として担任との打ち合わせも多くされているのは、「支援員」が個々の児童生徒に関係している件数とも関連するが、支援の方法、内容、反省などより具体的な話し合いがされており、「支援員」に求められている役割が大変重要であることが伺える。
- ③ 学校に「支援員」が入る限り、学校運営方法から、保護者、地域性、児童生徒の実態、学校の課題など様々な情報を「支援員」に提供して初めて、児童生徒の支援のねらいにそった取り組みが可能となる。その意味では各学校は支援員制度がはじまり、いま様々な方法を模索し、よりよい「支援員」の活動が出来るように工夫しつつある現状がアンケートに現れている。「支援員」と担当者（コーディネーター、担任、教頭、その他関係教員など）がなんらかの形で話し合う方法と連絡帳、連絡ノート、支援記録などの文書を利用した連絡をとる方法とない交ぜた取り組みを行っているケースが多くみられるのもその現れであろう。
- ④ 打ち合わせする時間がないゆえ、休憩時間や昼食時間にまた廊下や教室の隅で休み時間や放課後利用して日々話し合う時間を見つけているケースや「週15時間しか支援員がこない学校では連絡したり出来るのか、支援員の役割も十分に果たしてもらえない。」という嘆きに近い意見に集約されるように「支援員」が十分に役割を果たすためにも、「支援員」の採用に際して、児童生徒の支援する時間だけ

でなく、関係教員と話し合ったり、研修を共にする時間の確保の必要性が強く感じられる。

4. 3. 「支援員」の配置について

3. 1. 9. で検討した「養成講座や修了証の活用方に望まれること」にもあったように、配置への要望があるにもかかわらず修了者の多くが配置されることにつながらないとの指摘がある。実際のところ、今回の修了証が雇用ToStraitにつながらないことは「養成講座」では当初から案内しているところではあるが、修了者には同時に勤務の希望の調査も行っているために、修了者側に雇用への期待が生じるのは無理からぬ事であるといえる。また、「学校調査」においても配置を求める要望が少なくなく、この点に関する問題点は次のように考えることができる。

- ① 「支援員」の配置数増に関する要望的文章は、この設問に対する回答数185通のうち65通で書かれている。発達障害児が児童生徒数の6%は存在するという見方が広がる中で、県教育委員会始め様々な機関による研修などにより、各学校ではなんらかの手だてを必要とする理解が進む中で、それに呼応した教員あるいは「支援員」の数が増えないといういらだちがこの数に出ていると思われる。
- ② 「支援員」の配置時間数、「支援員」の配置方法、「支援員」の待遇の項目での意見を見ると、支援員制度が始まって間もない現在、様々な課題が浮かび上がってきているととらえるのが妥当であり、今後各学校だけでなく、市町村教育委員会や文部科学省などにおいて、「支援員」の配置に関して、人数の割り当てだけでなく、「支援員」の在り方に関する総合的な研究を早急に進める必要があると思われる。
- ③ 研修の在り方については上記でまとめた児童生徒への具体的な対応技術の研修の必要性を述べられているのは40件ほどあり、大変多い数である。読んでみると「支援員」の研修だけでなく、各学校の教員なども具体的な対応に困って記載している様子が有り、今後特別支援教育に関して活動中の人すべての人を対象とした研修の在り方についての方向性として受け取っていかねばならないと思われる。
- ④ 「支援員」に関する制度的な理解がされていない報告が数点あった。これは最も基本的な面での課題が提出されているのであり、教育行政に関する情報伝達の問題か、どこに問題があるのか、早急に検討する必要がある。

また、「支援員調査」に関する3. 1. 4. の勤務のきっかけにあったように、現在の所は、「支援員」として勤務するための情報の流れが公募のような形でされているとしても、少なくとも「支援員」の側にはそのように認知されている状態とは言えない。

以上のように理解するのならば、教育行政あるいは

なんらかの機関が、「支援員」にも学校にも適切な情報を提供しつつ、両者のマッチングを可能にするシステムの構築していく必要であるといえる。

4. 4. 今後の「養成講座」について

3. 1. 8. にみた「支援員」からの研修や「養成講座」に対するニーズにもあったように、「支援員」の側で研修や「養成講座」に対するニーズは高く、また、「学校調査」の自由記述欄からも研修や「養成講座」に対する多数の期待を読み取ることができる。

「学校調査」の自由記述欄には、現職の教員の特別支援教育に関する研修の必要性も複数指摘され、すでに「支援員」として活動している者もまた今後、継続して「養成講座」を受講したいと回答しているところから考えれば、すでに学校現場で勤務している人達を対象としたさらに専門的な講座の開講も求められる。

それと同時に、「学校調査」において、「支援員」の採用で重視され、また、自由回答欄においても指摘されている、専門的知識以前のコミュニケーション能力等の育成もまた喫緊な課題であるといえよう。

それとの関係で、各学校においては、今後教育免許を有せず、3. 1. 6. 「支援員調査」で見たような事前の研修・説明の機会がますます必要となると思われる。

このように理解していくのであれば、今後の「養成講座」については、現職教員及び活動中の「支援員」を対象としたより専門性の高い講座が必要となるといえよう。他方で、「支援員」が「養成講座」以外において、コミュニケーション能力の育成の機会、事前の研修・説明をはじめ各学校で活躍するために必要となる知識の習得を可能にする機会をどのように確保するのかという問題もあるといえ、本学養成講座と市町村教育委員会の事前研修との連携なども今後検討課題となるであろう。

5. おわりに

以上限られた紙面の中で、詳細を割愛しながら今回の調査及びその考察について説明してきた。とりわけ「支援員調査」については修了証取得者のみを対象としたため、調査人数が限定されるとともに、回収率も余り高くなく、十分な調査結果が得られなかった部分がある。今後3. 2. 3. 「学校調査」の「養成講座」の修了者の現状においても触れた方向性で、「養成講座」を継続的に行い、修了者を増加させるとともに、各市町村教育委員会などにも本学が行っている修了者名簿の配付というシステムを十分に理解してもらう努力をすることにより、各学校が望んでいる研修を受け、知識と技術、そして意欲を持った「支援員」が多数その仕事に就くことが期待される。

¹ 例えば、文部科学省「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月）においても支援員に関する留意事項として、「支援員等の活用にあたっては、校内における活用の方針について十分検討し共通理解のもとに進めるとともに、支援員等が必要な知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう、事前の研修等に配慮すること」とされている。

² 同センターのこれまでの取り組み等については次の文献を参照。松浦直己・岩坂英巳・河合淳伍・宮崎瑠理子・植村里香・武藤葉子・玉村公二彦・越野和之・根来秀樹「特別支援教育研究センターの3年間の取り組み―地域に根ざした活動の実績と今後の課題―」『教育実践総合センター研究紀要 19』2010年、pp.249-254.

³ 「教育支援人材」に関する詳しい議論については次の文献を参照。日本教育大学協会編『「教育支援人材」育成ハンドブック』、書肆クラルテ／朱鷺書房、2010年。

⁴ 修了証を取得するための要件としては、①平成21年度特別支援教育支援員養成講座の全7回を受講するか、②あるいは同講座を5回以上受講した上で同センターの推薦する講座（推薦講座。奈良県立教育研究所や奈良県立奈良養護学校等が主催）を2回以上受講することとしている。